

料金表

1年は4月～翌年3月末までとしています。いつご入会いただいても年会費は同額となります。

区分	内容	料金	
参加者(個人でCPDを活用したい場合)			
新規参加登録	カード発行料(入会金)	1,000円(税込)/人	
データ管理	データ管理手数料(年会費)	2,500円(税込)/年、人	
カード再発行	再発行料	1,000円(税込)/件	
認定教材	年間利用料	1,000円(税込)/年、人	
実績証明書	発行手数料	500円(税込)/通	
自己申請	発行手数料	500円(税込)/件	
建設企業等(企業でCPDを活用したい場合)			
IDの取得	社内機能IDの利用料	5,000円(税込)/年、1社	
プログラム申請	申請手数料	1～9件	5,000円(税込)/1件
		10件以上	50,000円(税込)/年
実績証明書	発行手数料	500円(税込)	
プロバイダー(講習会を実施したい場合)			
IDの取得	プロバイダー登録料	無料	
プログラム申請	申請手数料	1～9件	5,000円(税込)/1件
		10件以上	50,000円(税込)/年

※企業が講習会を実施する場合は、社内機能IDに加えてプロバイダーの登録が必要です。



▲ 建築・設備施工管理 CPD ホームページ
<https://www.fcip-cpd.jp/>

施工管理に携わる
 皆さまを応援します!



● 建築・設備施工管理 CPD 制度に関するお問合せ、お申込みは…

建築・電気工事・管工事の
 施工管理に携わる技術者のための

建築・設備施工管理 CPD制度のご案内

CPD※制度とは?

認定された講習会(認定プログラム)を受講することで、自己研鑽した時間を単位として「見える化」する制度です。この単位を継続して蓄積していくことで、客観的な学習履歴を残していく仕組みです。

※CPDとは「Continuing Professional Development」の略語

(一財)建設業振興基金が行う制度の特徴

- 1 建築系の中でも、特に現場の「**施工管理**」に携わる方々をターゲットにしています。
(資格のある人に加えて、資格取得のため学習中の方も参加できます)
- 2 個人参加はもちろん、**企業ごと**の参加により社員の取得した単位を把握できます。
- 3 一般の講習会や企業での研修会に加え、決まった時間の講習会に参加が難しい方も**認定教材**を活用することで、CPD制度に参加できます。

令和3年
 4月から

CPDは**経営事項審査の審査項目**に加わりました

経営事項審査とは…

国、地方公共団体などが発注する公共工事を直接請け負おうとする場合には、必ず受けておかなければいけないとされている審査制度です。

●令和元年に改正された建設業法では、「**建設工事に従事する者は、建設工事を適切に実施するために必要な知識及び技術又は技能の向上に努めなければならない**」とされています。

受講実績を評価に変える!

～継続的な技術の習得をバックアップします!～

1

単位とは...

個人が講習を受講した「時間」を「単位」としてカウントします。
建設企業は社員の取得した単位を一括して管理することができます(社内機能ID)。
CPD制度の「実績証明書」は国や地方公共団体の公共工事発注において活用されています。

推奨単位
12単位

講習会・現場見学会



受講



証明



※推奨単位とは、1年間に学習する望ましい時間数です。

1時間 1単位

公共工事発注手続きでは、経営事項審査で審査項目になり、総合評価で加点要素としている場合があります

3

事例 制度を活用した講習会等

プログラムの申請は、建設産業団体や建設企業等が行うことができます。
会員向けの講習会や企業が行っている研修はプログラムとして申請
できることがあります。まずはご相談ください。



一般公開されている講習会

- 建築工事の施工計画作成のポイント → 技術資料の作成/施工図の見方・書き方
- 建築設備の給排水に関する勉強会 → トラブル事例/改善計画
- 労働安全に関する講習会 → 石綿作業主任者技能講習
- 監理技術者講習 (初回および更新時のみ、9単位) など

企業内研修(非公開)

- 建築技術研究発表会 → 工法事例の紹介/現場での対策と工夫
- 現場見学会 → 施工計画/施工図の確認
- 初任者・管理職研修 → 躯体工事の終了積算/構造計画 など

認定教材

講習会や研修への参加が難しい方は、
認定教材を学習し、設問に回答することで単位を取得する方法もあります

※現場で施工中の方が参加する場合は、本来業務に該当するため単位付与の対象外となります。

2

プログラムの認定とは...

建設産業団体、建設企業等がプロバイダー(講習の実施者)として登録したうえで、
講習会、研修を建設業振興基金に申請します。
内容や時間を審査した後、結果をメールでお知らせします。

どなたでも
閲覧可能です

講習会

企業の研修

現場見学会

建設企業・団体
(プロバイダー)

申請

プログラム審査会

認定・公表

内容
審査

一般財団法人
建設業振興基金



認定プログラム一覧

https://jaeic-cpd.jp/search_cpd_prg_list.php

建設産業団体等の講習会はCPDのプログラムにすることで、一層サービス向上につながります

4

建築分野におけるCPD制度の状況

(一財)建設業振興基金は、「建築CPD情報提供制度」に参加しています。
この制度は建築系CPD団体が加盟する制度で(公財)建築技術教育普及センター、(公社)日本建築士会
連合会、(公社)日本建築家協会、建築設備士関係団体が参加しています。

情報提供制度に参加しているメリット

- メリット1 建築系CPD団体と講習会等のプログラムの共有化
- メリット2 建築系CPD団体とCPD実績の共有化

制度の経緯

平成26年 6月 建築施工管理CPD制度としてスタートする
平成30年 4月 建築・設備施工管理CPD制度としてリスタートする
(「建築CPD情報提供制度」は平成18年から始まっています)

単位の積み重ねがスキルアップへ!
そして技術力の向上へ!



建設業振興基金のCPD制度に加入して学習時間を活かしませんか